



くき

2015
平成27年

3
月号

No.119



主な内容

- いま、防災を考える……………2～4
- 一人一人が自殺予防の主演です……………5
- 久喜市ホームページリニューアル……………6～7
- 埼玉県議会議員一般選挙のお知らせ……………8～9
- 平成27年度久喜市市民活動推進補助金事業を
募集します……………10
- 集合狂犬病予防注射を実施します……………13

みんなで跳ぼうよ なわとびフェスタ

2月11日(祝)、総合第1体育館で、「親子二人跳び」、「長なわ10人連続8の字跳び」、「長なわ10人ならび跳び」などを競う「みんなで跳ぼうよ なわとびフェスタ」が行われました。

参加者は、会場から大きな声援を受けながら、息を合わせて一生懸命跳んでいました。

(写真は久喜東小学校6年2組の皆さん)



市公式フェイスブック



市公式ツイッター

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> からも、PDFでご覧になれます。



いま、防災を考える



平成23年3月11日(金)、東日本大震災直後の久喜市役所事務室の様子

平成23年3月11日の東日本大震災から4年、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災から20年が経ちました。

震災後、私たちの防災意識は高まりました。しかし、震災から時間が経つにつれて防災意識が薄れていませんか。

災害、特に地震はいつ起こるか分かりません。いざというときのために、普段からの備えが大切です。災害に備えるためには、公的な支援(公助)のほかにも自分の身は自分で守る(自助)や、近所の方と助け合う(共助)といった備えも重要です。

もう一度、災害に対する備えを考えてみましょう。
問合せ 消防防災課危機管理係(内線2646)

自助

◆非常持出品・備蓄品

大規模災害が発生したときは、電気、ガス、水道などのライフラインが止まる場合や道路の破損により、水や食料など、支援物資が手元に届くまでに時間が掛かる場合があります。いざというときに備えて非常持出品や備蓄品をあらかじめ用意しておきましょう。

非常持出品、備蓄品は次のページのチェックリストを参考にしてください。

◆避難場所・避難ルートの確認

自宅の倒壊や洪水等で避難が必要なとき、どこへ避難したらよいか、日ごろから家庭で話し合っておきましょう。

※避難所までの道順を、事前に歩き、危険な場所がないか確認する。少し遠回りでも広くて安全な道順を選びましょう。

※地域の自主防災組織や自治会などで、一時的に避難する場所を決めている場合があります。隣近所で話し合い、地域のルールも確認しましょう。

◆帰宅困難者になってしまったら

東日本大震災のときには、鉄道の運行停止により、多くの帰宅困難者が発生しました。帰宅困難者が一斉に帰宅を開始すると路上や駅周辺が混雑し、余震等による集団転倒や沿道建物からの落下物により、死傷する危険があるとともに、救助・救急活動や物資輸送の妨げとなる事態も考えられます。

地震や台風などの災害によって交通機関が停止したときは、むやみに移動を開始せず、職場や学校等で待機するなど時差帰宅にご協力をお願いします。

また、徒歩帰宅者を支援する取り組みとして、9都県市(埼玉県を含む1都3県および5政令市)では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と帰宅支援協定を締結しています。この協定では、帰宅困難者に対し、水道水やトイレの提供、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路、近隣の避難場所に関する情報提供を行うことになっています。

この協定に賛同した店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と呼び、店舗

入り口等の見やすい位置に下の「災害時帰宅支援ステーションステッカー」を掲示しています。



もし、自分が帰宅困難者になってしまったときは、このステッカーが貼ってある店舗の協力を受けながら、無理なく帰宅しましょう。

●事業所・企業の皆さんへ

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会では、企業等においては一斉帰宅の抑制、従業員の食料・飲料水・毛布等の3日分の備蓄などの「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」を策定しています。企業等の皆さんには、このガイドラインに沿った対応をしていただくようお願いいたします。

このガイドラインは、内閣府ホームページ（http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/kitaku/kitaku_kyougitoj.html）からご覧になれます。

共助

◆自主防災組織

阪神・淡路大震災では、道路、水道、電気、電話などの都市機能がまひし、消防などの防災機関の活動は困難を極めました。しかし、地域の方々が自発的に初期消火や救出・救護活動、避難所の運営などを行った地域では、地震による被害や混乱を最小限に抑えることができたといわれています。

実際、阪神・淡路大震災では、倒壊家屋などから救出された人の約8割が

近所の方々により救出されたという報告があります。地域の町内会や自治会の活動の一環として自主防災組織を設立し、活動することが災害に強い地域につながります。未設立の地域は、自治会などで検討をお願いします。設立に際しては、消防防災課または各総合支所市民課にご相談ください。

◆地域の防災訓練に参加しましょう

市内の各自主防災組織では、年1回程度の防災訓練を実施しています。自主防災組織が行う地域での防災訓練は、災害が起きてしまった場合に、各地域で対処する初期消火、避難誘導などを実践的に行うことのできる貴重な機会です。地域の防災訓練には、積極的に参加しましょう。



自主防災組織の防災訓練

公助

◆市からの災害情報

大きな災害が発生したとき、市では、次の方法で災害情報をお知らせします。

●エリアメール・緊急速報メール
市では、平成24年10月1日から、N

家庭の防災チェックリスト

- 日頃から災害に備えることで、被害を少なくすることができます。家庭での備えをチェックしてみましょう。
- 家具や家電製品などの転倒防止対策を行っている。
- 災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板などを利用したことがある。
- 食料等を3日以上備蓄している。
- 棚や家具の上から重いものが落ちてこないようにしている。
- 食器棚などの扉が開かないように、飛び出し防止器具を取り付けている。
- 窓ガラスや戸棚のガラスに飛散防止フィルムを貼っている。
- 玄関などの出入り口に倒れやすいものや避難の障がいとなるものは置いていない。
- 消火器を備えている。また、操作方法は知っている。
- ブロック塀など地震の際に倒壊の恐れのあるものの点検を行っている。
- 自宅の耐震性を確認し、必要な場合には補強等をしている。
- 家族で非常時の連絡方法を話し合っている。
- 避難場所や安全な避難経路を確認している。
- けがをしたときの応急手当の方法を知っている。

非常持出品、備蓄品のチェックリスト

- 食料品** 3日分程度の非常食（乾パン、缶詰、レトルト食品など）、 飲料水（1人1日3リットル、3日分程度）
 - 貴重品** 現金（小銭も）、 預貯金通帳、 印鑑、 身分証明書の写し、 保険証
 - 照明・情報機器** 懐中電灯（予備電池）、 携帯電話・充電器（電池式）、 携帯ラジオ、 筆記用具
 - 衣類** 動きやすい服、 肌着、 スニーカー・スリッパ、 タオル、 寝具、 ヘルメット・防災頭巾
 - 応急医薬品** 服用中の薬・お薬手帳、 救急箱、 三角巾
 - 食器類** 紙皿・紙コップ、 割り箸・スプーン
 - 日用品** ビニール袋、 ライター、 ロープ、 ラップ、 マスク・軍手、 小型ナイフ
 - 清潔維持用品** ティッシュ、 ウエットティッシュ、 生理用品、 携帯トイレ・消臭剤・凝固剤
 - 乳幼児用品** 粉ミルク、 離乳食、 紙おむつ・おしりふき
- ※災害時に必要なものは、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。
- ※風呂の水は残すなど、生活用水を確保しておきましょう。
- ※断水や停電に備えて、火や水を使わなくても食べられるものを多めに用意しておきましょう。
- ※高層マンションの場合は食料品などの備蓄品をより多めに用意しておきましょう。
- ※車のトランクや物置の中にも非常持出品を入れておくと安心です。

TTドコモが提供する「エリアメール」と、auおよびソフトバンクが提供する「緊急速報メール」を活用し、災害・避難情報を配信しています。

メールは、市内に在るだけで受信が可能で、通常のメール配信サービスとは異なり、災害時でも一斉送信が可能です。また、該当機種をご利用であれば、申し込み不要で、月額利用料や通信料は無料ですので、ご利用ください。

なお、メールを受信するためには、携帯電話の受信設定をする必要があります。機種によっては、対応していないものや一部機能が使えないものがありますので、対応機種や設定方法などは各携帯電話会社のホームページなどでご確認ください。

●久喜市防災行政無線

市では、防災行政無線により、災害情報を放送します。また、その放送内容を携帯電話やパソコンへEメールで配信する「久喜市防災行政無線情報」を提供しています。

災害時における有効な情報伝達手段となりますので、ぜひ登録ください。登録料は無料です。(ただし、登録やメール着信時のパケット通信料・回線使用料は自己負担となります。)

配信を希望する方は、携帯電話またはパソコンから、仮登録用アドレス(kukihousai@mpme.jp)に空メールを送信してください。

QRコード対応の携帯電話の方は、下のQRコードを読み取ることで送信できます。



●ホームページ、ツイッター、フェイスブック、安全・安心メール

市では、ホームページやツイッター、フェイスブック、安全・安心メールで災害情報の発信を行っています。災害発生時には、災害に関する情報や市内の道路通行止め情報などの情報を掲載・発信します。

●久喜市災害情報ブログ

市では、ヤフージャパン株式会社との協定に基づき、災害時における避難勧告・避難指示等の緊急情報、災害発生時の被害状況、ライフラインに関する情報、避難所情報等の情報発信を行っています。また、平常時は不定期に防災情報を発信しています。

パソコンだけでなく、携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、次のアドレス (<http://blogs.yahoo.co.jp/shobobosa>) から利用いただけます。

●災害時応援協定

市では、災害時の対応のために企業、団体、自治体と災害時の応援協定を締結しています。

平成26年度は、次の企業等と締結しました。

- ①平成26年6月26日、埼玉県石油商業組合東部北支部と「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」を締結しました。埼玉県石油商業組合東部北支部には、市の災害対応における石油燃料の優先供給および運搬について、ご協力いただけることになりました。
- ②平成26年7月22日、一般社団法人

東地域づくり協会と「大規模災害時等における防災エキスパート支援に関する協定」を締結しました。同協会には、被害情報収集や災害応急・復旧事業における支援および技術的支援について、ご協力いただけることになりました。

③平成26年8月22日、ヤフージャパン株式会社と「災害に関する情報発信等に関する協定」を締結しました。ヤフージャパン株式会社には、災害時の情報発信について、ご協力いただけることになりました。

④平成26年10月20日、NTT東日本株式会社埼玉支店と「災害時における

愛は人権を
く普通段からのつながり

東日本大震災から4年が経過しましたが、この間にも日本列島は多くの災害に見舞われました。記憶に新しいところでは、昨年8月に広島市で豪雨による土砂災害が発生するなど、災害による犠牲者が後を絶ちません。

しかし、昨年11月に、長野県北部で発生した長野県神城断層地震では、幸いにも命を落とされた方が1人もいませんでした。震源に近い白馬村では、家屋の倒壊などにより自宅に取り残された人を、懐中電灯の明かりを頼りに近所の住民たちが救助しました。

また、建設会社のフォークリフトで屋根を持ち上げたり、消防団のチェーンソーで柱を切断したりして救出しました。まさに住民同士の深いつながり

特設公衆電話の設置・利用に関する「覚書」を締結しました。NTT東日本株式会社埼玉支店には、避難所における特設公衆電話の設置および利用等について、ご協力いただけることになりました。

減災に向けて

災害による被害を減らすためには、市民の皆さん一人一人の普段からの備えが大切です。

この機会に家庭や地域、職場などで、普段からの備えを確認しておきましょう。

『絆』があったからです。

災害が起きたとき、高齢者や障がい者、病人や負傷者、子どもなど、いわゆる「災害時要援護者」と呼ばれる人々を助けることができるのは、普段からその近くにいる人、同じ地域に暮らす人たちです。お互いの人権を意識したつながりが、災害のときに重要な意味を持つてきます。

災害に直面したとき、まずは自分や家族のことを考え、周りを気にかける余裕を持つことはなかなか難しいと思います。だからこそ、災害時だけではなく普段から相手を思いやる心を持ち、地域とのコミュニケーションをとり、人権を意識して、お互い支え合って行動していくことが大切なのではないでしょうか。

問合せ 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線366)

一人一人が自殺予防の主役です

3月は「自殺対策強化月間」です

春は、進学、就職、転職などの環境の変化により、体や心の調子を崩しやすい季節です。特に3月は1年の中でも最も自殺者数が増加することから、国は3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

尊い命を失わないためにも、皆さんの身近な問題として自分や家族の大切な「いのち」を、この機会にもう一度見つめ直してみましよう。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）



自殺の現状

警察庁の統計（平成25年）によると、自殺で亡くなる人の数は、前年に比べると減少傾向にあります。全国では2万7283人、県内では1524人、本市では30人と、いまだに多くの人が自ら命を絶っています。

あなたにできる自殺予防の行動

自殺は個人の問題と思われがちですが、社会の影響を受けていることも多く、社会全体で取り組まなければならない問題です。

①声を掛ける（家族や仲間の変化に気づいて、声を掛ける）

自殺を考えている人は、生きたいという気持ちと死にたいという気持ちとの間で心が激しく揺れ動いていて、何らかのサインを発している場合が多いといわれています。

家族や友人、同僚の様子が普段と違うと感じたら、まずは話すきっかけをこちらから作ってあげてください。

②傾聴（本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける）

サインに気付いたら、慌てずにじっくりと話を聴いてください。正しいかどうかを判断したり、安易に励ましたりする必要はありません。

※国の調査では、家族や友人、同僚、身近な人に悩みを聞いてもらったことで、自殺したいという気持ちを乗り越えた」と回答した人の割合が38・8%という結果も出ています。

③つなぐ（早めに専門家に相談するよう促す）

自分だけで解決しようとせず、公的相談機関や医療機関等の専門家への相談につなげましょう。

④見守る（温かく寄り添いながらじっくりと見守る）

専門家につなげた後も必要があれば相談に乗り、温かく寄り添いながら見守りましょう。

ストレス度・落ち込み度をチェック

メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」

『最近、眠れない、いつもイライラする…。』そんな心のストレス度や落ち込み度が「こころの体温計」で簡単にチェックできます。

市ホームページまたは、次のアドレス <https://fishbowlindex.jp/kuki/> からご利用いただけます。

携帯電話は、下のQRコードを読み込むことでアクセスできます。



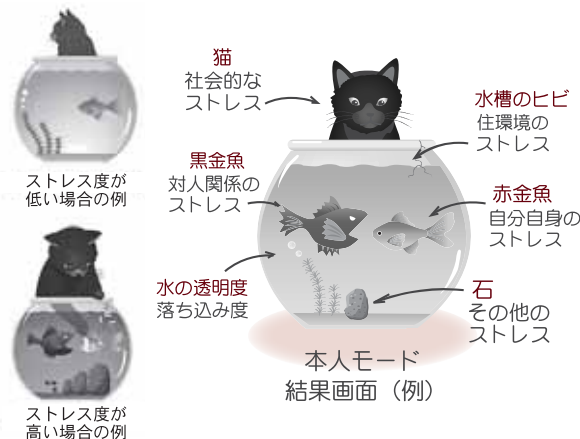
こころの体温計には、次の5つのチェックシステムがあります。

- ◆本人モード
ご自身のストレス度・落ち込み度が分かります。ご自身の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵となつて表示されます。
- ◆家族モード
大切な方の心の健康状態を、家族や身近にいる方の目でチェックします。
- ◆赤ちゃんママモード
赤ちゃんのいるお母さんの心の健康状態をチェックします。



◆アルコールチェックモード
飲酒が心にとどのような影響をもたらしているかをチェックします。

◆ストレス対処タイプテスト
あなたのストレス解消はどのタイプかが分かります。



「暮らしとこころ」の総合相談会

日程 3月12日(木)・19日(木) 受け付け14時30分/相談時間15時~19時

場所 J・A・C・K大宮5階集会室(大宮駅西口徒歩1分/さいたま市大宮区錦町682の2)

費用 無料

事前予約・問合せ 「暮らしとこころ」の総合相談会事務局 ☎048・782・4675 「月々金曜日(祝日を除く)10時~17時」

※事前に確認および予約をお願いします。

リニューアル

ホームページアドレス
http://www.city.kuki.lg.jp



① 共通メニュー

全てのページで共通して表示されるメニューです。市ではお知らせする情報を「暮らし・手続き」、「子育て・教育」など、大きく六つの項目に分類して掲載します。

② 緊急情報

地震情報や台風情報などの緊急情報があるときだけ表示されます。(通常は非表示)

③ いざというとき

防犯・防災や救急・医療など、いざというときのための情報を掲載します。

④ 早引きインデックス

「妊娠・出産」や「入園・入学」など、生活の出来事からも情報を探することができます。

⑤ エリアガイド

市内のイベントや講座などの情報を地区から探すことができます。

⑥ イベントカレンダー

市内のイベントや講座などの情報をカレンダーから探すことができます。

久喜市役所 ●市役所へのアクセス
〒346-8501 埼玉県久喜市下草見85-3
電話：0480-22-1111 (代表)
ファックス：0480-22-3319
受付時間：8時30分から17時15分まで
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
●日曜日は一部窓口を閉庁

久喜市ホームページについて | アクセシビリティへの取り組み | 個人情報について | リンク集 |



※左の画面は開発中のものです。

3月18日
(水)

久喜市ホームページ

3月18日(水)に久喜市ホームページを全面リニューアルします。

リニューアルに伴い、久喜市ホームページは、障がい者・高齢者のホームページの利用に配慮する指針である日本工業規格（JIS規格：達成等級AA）に準拠します。これまで以上に使いやすくなったホームページをぜひご利用ください。

なお、トップページ以外の各ページのアドレスが変わります。各ページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録している場合や、ホームページから久喜市の各ページにリンクしている場合には、登録の変更をお願いします。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係（内線5912）

ここが
変わった！

1

デザインを一新

これまでのホームページは「文字が多く、必要な情報を直感的に見つけにくい」、「新着情報が多く、1ページが長くなってしまっている」など、改善すべき課題がありました。

新ホームページでは、直感的に伝わるデザインに一新するとともに、アクセス解析に基づいて情報の分類を再構築し、訪問者がページ上で迷うことなく情報にたどり着きやすいレイアウトにしています。

ここが
変わった！

2

バリアフリー対応

● 音声読み上げ・文字拡大 ● Multilingual

「表示サイズ変更」、「文字や画像の色変更」、「音声読み上げ」、「ふりがな」を利用できる機能を導入しました。

視力の弱い方、色覚に障がいのある方、目が疲れやすい方も快適にホームページをご利用いただけるよう配慮しています。

ここが
変わった！

3

スマートフォン対応

スマートフォンから利用した場合には、スマートフォンに適したデザインのページが表示されます。外出先や通勤中など、いつでもどこでも手軽にご利用いただけます。

※パソコン用のデザインへの切り替えも可能です。



QRコード



ここが
変わった！

4

「久喜の魅力」発信

シティプロモーションに特化したページ「久喜の魅力」を掲載します。

「久喜の魅力」では、「絵になるまち」、「育むまち」、「笑顔のまち」の3つのポイントで久喜市をPRします。

さらに、久喜市の魅力を市民の皆さんと一緒に発掘し、久喜ブランドを磨いていくためのページ「久喜じまん」を掲載します。

「久喜じまん」では、「久喜市に住んでいるからこそ知っている、久喜の魅力」など、久喜のブランドとなるアイデアを募集し、紹介していきます。



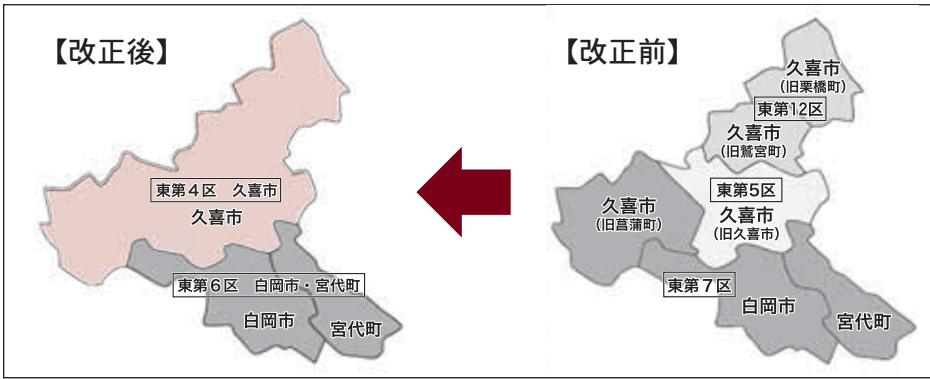
投票日
4月12日(日)
7時~20時

埼玉県議会議員一般選挙のお知らせ

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2247)

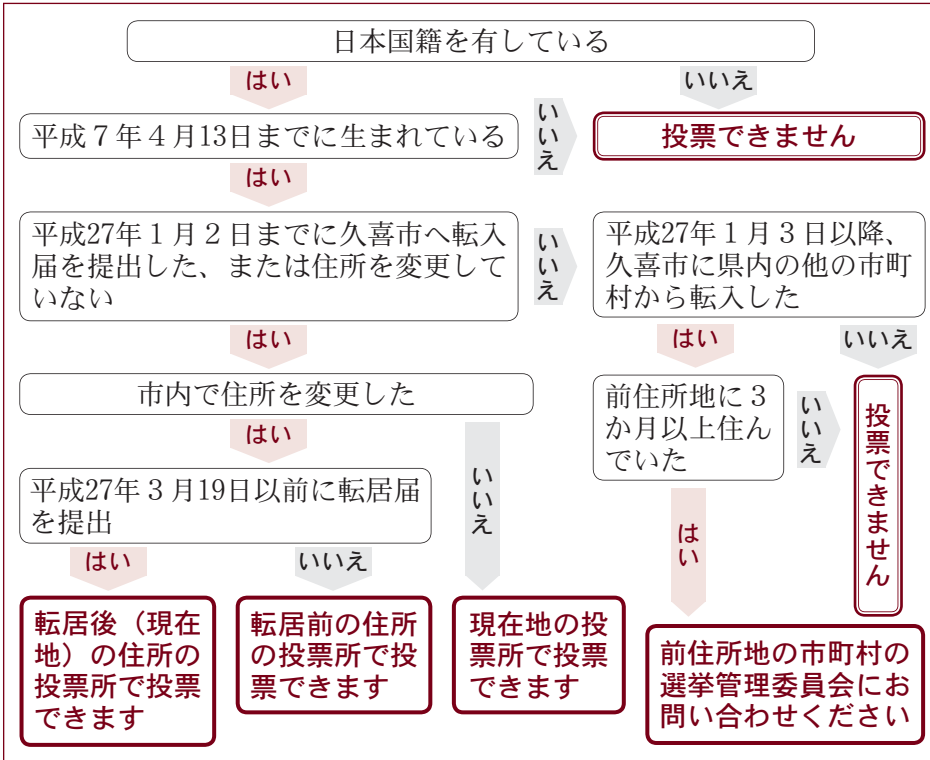
◆選挙区が一つになります

今回の選挙から、選挙区は市内全域が「東第4区 久喜市」になります。選挙すべき議員の数は二人です。(左図)



◆投票できる方

次の要件にあてはまり、久喜市の選挙人名簿に登録されている方(左のフローチャート参照)



年齢 平成7年4月13日までに生まれた方

住所 平成27年1月2日までに転入の届け出をし、引き続き久喜市の住民基本台帳に記

録されている方

※平成27年1月3日以降に転入された方で、前住所地(県内に限る)の選挙人名簿に登録されている方は、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を持参すれば、前住所地の投票所で投票することができます。

※平成27年1月3日以降に県内の他の市町村へ転出された方で、久喜市の選挙人名簿に登録されている方は、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を持参すれば、久喜市の投票所で投票することができます。

◆選挙人名簿抄本の確認ができます

縦覧日時 4月3日(金) 8時30分~17時
縦覧場所 市選挙管理委員会事務局(久喜市役所3階庶務課内)

◆投票所入場整理券を郵送します。

投票日当日の投票所をお知らせする「投票所入場整理券」は、一人一枚、世帯ごとにまとめて封書で4月3日(金)ころ

までに郵送します。期日前投票などの案内チラシも同封します。投票の際には、自分の名前が記載された投票所入場整理券をお持ちください。期日前投票をする方は、裏面の宣誓書を事前に記入してからお越しただければ、受け付けを速やかに行うことができます。

◆投票所について

投票所入場整理券に印字したある投票所(案内図も記載あり)で投票できます。なお、3月20日(金)以降に、市内で転居された方は、転居される前の住所地の投票所で投票することになります。また、転居された場合は、投票所入場整理券が届かないことがありますので、転居される際は、必ず郵便局に転居の届け出をしてください。

◆投票用紙の記入について

次のような投票は無効になりますので、ご注意ください。
・投票所で交付する用紙でない紙に書いたもの
・候補者でない者や複数の候補者の氏名を書いたもの
・自書しないもの
・他事を書いたものや「だれ」の氏名を書いたか確認できないもの など

投票所の記載台に候補者の氏名を記載した「氏名等掲示」がありますので、その中の一人の候補者の氏名を、はつきりと正しくご記入ください。

◆代理投票・点字投票

☆代理投票

身体障がいなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員にお知らせください。係員が候補者の氏名を代筆します。書かれた内容が他に漏れる心配はありませんので、ご安心ください。

☆点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

点字器と点字用の投票用紙、点字の候補者氏名一覧を用意していますので、投票所の係員にお知らせください。

◆期日前投票・不在者投票

投票日当日に、仕事や外出などの事情で自ら投票所に行くことができない、またはその見込みである場合、期日前投票または不在者投票をすることができます。

☆期日前投票

本人が、直接、次の4か所の期日前投票所のいずれかに来庁し、投票所入場整理券裏面の宣誓書または期日前投票

所に備え付けの宣誓書に列挙されている事由の中から、該当するものを選択した上で、投票することができます。

期間 4月4日(土)～11日(土) 8時30分～20時

場所 久喜市役所4階第6会議室、菖蒲コミュニティセンター第1集会室(菖蒲総合支所4階)、栗橋総合支所2階第1会議室、鷺宮総合支所3階庁議室1

※住所に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。持参するもの 投票所入場整理券(紛失や届いていない場合などは、受け付けでその旨をお知らせください。)

※投票日当日には20歳に達するが、期日前投票を行ううとする日にまだ20歳に達していない方は期日前投票ができません。不在者投票をしていただくことになりません。あらかじめご了承ください。



☆不在者投票

①不在者投票を行うことができる病院等(指定病院等)に入院・入所している方が投票する場合 院長や施設長に申し出て、

その施設内で投票することができます。市内の指定病院等は下の表のとおりです。

市外の病院等に入院・入所をしている場合は、指定病院等かどうかを直接病院等で確認するか、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

②郵便等により投票する場合 身体に重度の障がい等があり、一定の要件を満たす方は、自宅で郵便等により投票することができます。

この方法は時間が掛かりますので、該当する方もしくは該当すると思われる方は、早めに市選挙管理委員会までお問い合わせまたは申請してください。

③滞在地で投票する場合

市外の滞在が長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入し、事前に市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。滞在地の選挙管理委員会の立ち会いのもとで投票することができます。

◆選挙公報を発行します

候補者の政見や写真等を掲載した選挙公報が発行されます。よく読んで投票する際の参考にしてください。

選挙公報は、各世帯に新聞折り込みで配布します。また、

本庁舎、各総合支所、公民館、郵便局、農協などにも備え置きますので、ぜひご覧ください。

なお、新聞を購読されていない世帯で、郵送による選挙公報の配布を希望される方は、登録していただくことで、郵送によりお届けします。一度登録されますと、以降の選挙の選挙公報も継続して郵送します。

◆開票について

開票は投票日当日に行います。

す。参観希望の方は、当日会場で受け付けをしてください。開始時間 21時

会場 総合第1体育館 ※入場者数は200人までに制限させていただきます。あらかじめご了承ください。

◆ホームページもご覧ください

市選挙管理委員会ホームページで、「埼玉県議会議員一般選挙」に関する特設ページを開設します。投票速報なども掲載する予定ですので、ぜひご覧ください。

表 市内不在者投票指定病院等(12か所)

指定病院等名称	所在地	電話番号
久喜総合病院	上早見418-1	26-0033
新井病院	久喜中央2-2-28	21-0070
久喜すずのき病院	北青柳1366-1	23-6540
蓮江病院	本町1-7-12	21-0061
埼玉県済生会栗橋病院	小右衛門714-6	52-3611
東鷺宮病院	桜田3-9-3	58-2468
特別養護老人ホーム 鶴寿荘	北青柳1364	23-6288
特別養護老人ホーム 久喜の里	下早見1728-1	25-2100
特別養護老人ホーム しょうぶの里	菖蒲町下栢間2815-1	85-6688
特別養護老人ホーム 栗橋翔裕園	栗橋310-1	52-6611
特別養護老人ホーム 恒寿苑	中妻902	58-7577
特別養護老人ホーム 鷺宮苑	上川崎607	58-7762

平成27年度久喜市市民活動 推進補助金事業を募集します

市では、市民活動推進基金と福祉基金を財源とした市民活動推進補助金事業を募集します。これから市民活動を始めたい、または、新たな事業展開を図りたいという団体は、ぜひ応募してください。

問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2624）／各総合支所市民課（菖蒲・内線111／栗橋・内線218／鷺宮・内線132）

補助対象団体

次の①から④までの全てに該当する団体（営利企業、宗教、政治上の目的を有する団体は除く）

- ①市内を中心に活動している
- ②5人以上で構成している
- ③団体の設立目的、組織、代表者等に関する定めがある
- ④本補助金事業の募集説明会に出席している

※これから活動を始める団体の場合①から③までは予定でも可。④に出席できない場合は、問い合わせ先で、説明を受けてください。

補助対象事業

公共的課題の解決を目的として主に市内で行われる事業、または主に市民を対象として行う事業

※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等

補助対象経費

事業を実施するために直接必要とする経費
※団体の維持・運営に要する経費は対象外

事業は対象外から補助金の交付を受ける

補助区分および補助金額

補助区分	初期的補助	発展的補助
対象事業	これから活動を始める、または始めたばかりの団体が、その活動を軌道にのせるための事業	既に活動を行っている団体が、これまでの活動を拡大する事業、または新たな事業を展開する
団体の条件	国または地方公共団体等から補助を受けたことのない団体	—
補助率	10分の10以内	4分の3以内
補助限度額	5万円	10万円

今後の予定

◆募集説明会

日時 3月14日(土) 10時
※13時30分から平成26年度の実績報告会を開催します。

場所 鷺宮西コミュニティセンター（おとり）ボランティアビュロー

◆申請書受け付け

期間 3月23日(月)～4月3日(金)（土・日曜日を除く）8時30分～12時/13時～17時15分

提出先 自治振興課または各総合支所市民課

◆公開審査会

期日 4月25日(土)

※時間等の詳細は応募団体へ通知し、市ホームページでもお知らせします。

場所 鷺宮西コミュニティセンター（おとり）ボランティアビュロー

補助金の手引きの配布施設

詳細は、次の場所で開催する補助金の手引き、または市ホームページをご覧ください。

自治振興課、各総合支所市民課、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜



市民活動推進基金にご協力ください

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて「市民活動推進基金」を設けています。この基金を活用して、市民活動に財政的支援を行っていただきます。基金への寄附にご協力をお願いします。

寄附の方法

①窓口での寄附 自治振興課

各総合支所市民課（「市民活動サポーター」として登録させていただけます。）

②募金箱での寄附 市内の商店や公共施設などに募金箱を設置していただきます。

③不要入れ歯リサイクル NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯の回収を行っています。

入れ歯の金属部分をリサイクルして得られた収益が、市民活動推進基金と日本ユニセフ協会に寄附されます。

不要入れ歯回収ボックス設置施設 市役所1階ロビー、各総合支所1階、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、栗橋文化会館、ふれあいセンター久喜、菖蒲老人福祉センター、健康福祉センター、鷺宮福祉センター

問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2624）、各総合支所市民課（菖蒲・内線111／栗橋・内線217／鷺宮・内線132）

4月から 菖蒲老人福祉センターは 日曜日も開館します



▲女子浴室（ひめゆ）

開館日 火～日曜日 9時30分～16時

休館日 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

使用料 市内在住の60歳以上の方および必要とする介護の方：無料/60歳未満の方：100円

問合せ 菖蒲老人福祉センター ☎85・1205

委員募集

◆①久喜市介護保険運営協議会

内容 介護保険事業と高齢者福祉事業についての審議等

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計20人)

委員の任期 3年(5月〜平成30年4月)

会議開催の予定 年4回程度(計画策定年度は年6回程度)

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)

を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、介護福祉課高齢者福祉係(〒34618501 所在地記入不)

要/内線3261/☎22・3319/Eメールkaigofuku@city.kuki.lg.jp)へ

◆②久喜市幼児教育研究協議会

内容 幼稚園、保育所および認定こども園と小学校との連携に関する事等、幼児教育の振興について意見を述べる

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計15人)

委員の任期 2年(6月〜平成29年5月)

会議開催の予定 年3回程度

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)

を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、指導課(〒34610192 所在地記入不要 菖蒲総合支所内/内線346/☎85・1788/Eメールshido@city.kuki.lg.jp)へ

【①・②共通】
応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者
※現在、既に五つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。
報酬 日額6000円
募集期限 3月31日(火)
選考および結果 公募選考委員会で選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

介護認定調査員募集

業務内容 介護保険認定に係る訪問調査

応募資格 介護支援専門員・保健師・看護師などの資格を有する方(要普通自動車免許)

※介護保険認定調査の経験がない方でも可

募集人数 若干名

採用時期 5月

勤務日 月〜金曜日(週3日以内) 8時30分〜17時15分

報酬 日額1万円

募集期限 3月31日(火)

申込み・問合せ 介護福祉課 介護認定係(内線3268)

しみん農園新規利用者募集

しみん農園では、平成27年度の新規利用者を募集します。家族や友達、職場の仲間と一緒に、農業体験をしてみませんか。

募集区画・年間使用料

○しみん農園久喜

6㎡ 2400円
9㎡ 3600円
10㎡ 4000円
30㎡ 1万2000円
50㎡ 2万円

○しみん農園菖蒲

22・5㎡ 7500円
50㎡ 1万7000円
90㎡ 3万1000円

○しみん農園栗橋

20㎡ 2400円
30㎡ 3600円
50㎡ 6000円

○しみん農園鷺宮

30㎡ 1万2000円

申込み期間 しみん農園久喜・栗橋・鷺宮 3月11日(水)〜19日(木)(土・日曜日を除く) 9時〜17時
しみん農園菖蒲 3月12日(木)〜19日(木)(水・金曜日を除く) 9時〜17時
利用期間 4月1日(水)〜平成28年3月31日(木)
※継続利用は原則5年までです。また、応募の状況により抽選(後日文書で通知)を行います。
申込み・問合せ 農業振興課 農業振興係(内線2863)
しみん農園菖蒲 しみん農園菖蒲 ☎85・8266
しみん農園栗橋 栗橋総合支所環境経済課(内線246)
しみん農園鷺宮 鷺宮総合支所環境経済課(内線223)

難病患者見舞金の申請期限は3月31日(火)です

平成26年度の難病患者見舞金の申請期限は3月31日(火)です。期限を過ぎると、平成26年度の支給を受けることができませんのでご注意ください。

※申請は毎年度必要です。

対象 市内に在住し、埼玉県知事発行の次のいずれかの受給者証の交付を受けている方

・指定難病医療受給者証

・特定疾患医療受給者証

支給額 年額1万円

必要なもの

①指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証

②預金通帳(本人名義のもの)

※平成25年度に受給された方は①のみ

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度とは、本人の代理人や第三者からの請求により、戸籍謄・抄本や住民票の写し等（本籍の記載あり）を交付したときに、事前に登録をしている方にそのことをお知らせする制度です。

弁護士や司法書士等の資格を持つ方は、業務上依頼を受けた裁判や登記などの業務を行うために、第三者の住民票の写し等を戸籍法・住民基本台帳法に基づき、取得することができます。

しかし、探偵業者等から依頼を受けた司法書士・行政書士が虚偽の申請を行い、第三者の住民票の写し等を不正取得する事件が発生しました。このようなことから、取得の事実を事前に登録した本人に通知することにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るものです。

また、本人通知制度が周知

されることで、委任状偽造や不必要な身元調査等の未然防止につながります。

制度への登録は無料です。対象 本市に住民登録または本籍がある方

必要なもの

○本人が申請する場合

- ・本人通知制度事前登録申込書
- ・本人確認書類（運転免許証、パスポート、顔写真付き住民基本台帳カード等）

○代理人が申請する場合

- ・本人通知制度事前登録申込書
- ・委任状（法定代理人の場合には権限確認書類）
- ・代理人の本人確認書類

○郵送申請する場合

- ・本人通知制度事前登録申込書
- ・本人確認書類の写し（運転免許証の写し等）
- 申請・問合せ 市民課（総合窓口） 戸籍係（内線2669）／各総合支所市民課（菖蒲・内線125／栗橋・内線213／鷺宮・内線121）

5月3日の日曜開庁はお休みします

5月3日は、本庁舎の電気工事のため、本庁舎、各総合支所の日曜開庁業務、ふれあいセンター久喜・中央公民

館・森下公民館の証明書等発行業務をお休みします。問合せ 企画政策課企画政策係（内線2283）

年金コラム

就職、退職、結婚したときは年金の届け出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は、国民年金に加入します。加入者（被保険者）は、職業などにより次の3種類に分かれます。

- ①第1号被保険者（農業、自営業、学生、アルバイト等）
- ②第2号被保険者（会社員や公務員等）
- ③第3号被保険者（会社員等に扶養されている配偶者）

加入の種類が変わるときは、年金の届け出が必要です。届け出の際は、年金手帳や証明書等をご持参ください。

学生納付特例制度・若年者納付猶予制度

学生などで保険料の納付が困難な方には、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、30歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方にも、保険料全額の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」がありますので、必要な場合はご利用ください。

学生納付特例や若年者納付猶予制度の適用を受けていた期間の保険料については、そのままでは年金額に反映されませんが、追納することができます。

市民課（総合窓口） または各総合支所市民課

こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届け出先
20歳になったとき	国民年金加入手続き (第2号被保険者(厚生年金等) 加入中の方は除く)	年金事務所から送られている案内書	・第1号被保険者は市民課(総合窓口) または各総合支所市民課 ・第3号被保険者は配偶者の勤務先
会社等に就職したとき	第2号被保険者(厚生年金等) 加入の手続き	勤務先で確認してください	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金(第1号被保険者) 加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書(離職票等)	市民課(総合窓口) または各総合支所市民課
配偶者(第2号被保険者)の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認してください	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書(扶養喪失証明書等)	市民課(総合窓口) または各総合支所市民課

きますので、将来の年金額を確保するためにぜひ申し出てください。学生納付特例や若年者納付猶予制度を受けた年度から数えて10年間は追納することができません。

※第1号被保険者で学生納付特例を申請する場合は、学生証が必要です。
※制度の内容や手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所
☎048・737・711
2/市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) /各総合支所市民課(菖蒲・内線121 /栗橋・内線215 /鷺宮・内線126)

集合狂犬病予防注射を実施します



犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

そこで、市では、下表のとおり集合狂犬病予防注射を実施します。

なお、事故防止のため、来場の際は、必ず犬を確実に扱うことができる方がお越しください。今回、集合注射で予防注射を受けない場合は、動物病院で接種してください。

飼い犬（生後90日を経過しているもの）を市に登録していない方は、同予防法により、登録する必要がありますので、環境課または各総合支所環境経済課で登録してください。

なお、集合注射会場でも、登録は可能です。

費用 3300円（注射料金2750円、注射済票交付手数料550円）

※会場で新規登録する場合は別途、鑑札交付手数料3000円が必要です。

問合せ 環境課環境衛生係（内線2827）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線227）

■久喜地区

期 日	時間	会場
4月9日 (休)	10時～11時30分	中央公民館
	13時30分～14時30分	J A南彩除堀梨選果場
4月15日 (休)	10時～11時30分	栗原記念会館
	13時15分～14時30分	太田集会所
4月16日 (休)	9時30分～10時30分	東公民館 ※
	11時15分～12時15分	野久喜集会所 ※
4月23日 (休)	10時～11時30分	市民プール前駐輪場
	13時30分～14時30分	西公民館

※東公民館と野久喜集会所は、例年と時間が異なりますのでご注意ください。

■菖蒲地区

期 日	時間	会場
4月21日 (火)	10時～11時30分	あやめ公園駐車場
	13時～14時	J A南彩小下倉庫前
4月22日 (水)	10時～11時30分	寺田グラウンド
	13時～14時30分	J A南彩栢間支店倉庫前
4月23日 (木)	9時30分～11時	J A南彩三箇支店倉庫前
	12時30分～13時30分	八幡神社 (第5区宮本集会所脇)
	14時～15時	菖蒲総合支所庁舎裏 (公用車庫)

■栗橋地区

期 日	時間	会場
4月7日 (火)	10時～11時30分	栗橋公民館
4月9日 (休)	10時～11時30分	定福院
	13時30分～15時	栗橋コミュニティセンター（くふる）
4月15日 (休)	9時30分～11時30分	栗橋総合支所
	13時30分～14時30分	

■鷺宮地区

期 日	時間	会場
4月6日 (月)	10時～11時30分	鷺宮保健センター
	13時30分～15時	J A埼玉みずほ葛梅倉庫
4月8日 (水)	10時～11時30分	鷺宮東コミュニティセンター（さくら）
	13時30分～14時30分	農業センター
4月10日 (金)	10時～11時30分	鷺宮保健センター

くらしの
110番
情報

●投資用DVDのもうけ話に気を付けて

【相談事例】

大学の友人から電話があり「いい話があるの。今度会おうよ。」と言われ、会う約束をした。待ち合わせ場所で友人は投資の話を始め、少したつと業者が現れた。業者は、「このDVDのとおり投資すれば利益が出る。DVDの代金は60万円だ。」と言い、購入を勧めてきた。お金がないと答えると業者は帰ったが友人に「投資でもうけた先輩がいるから会いに行こう。」と言われ、別の店に向かった。

借金してもすぐに返せる。」などと誘われたが、利益が出ず、ローンの返済が苦しいので解約したい、といった相談が増えていきます。また、契約後に、他人を紹介したらマージンが得られるとの説明を受け、借金を返すために友人などを勧誘せざるを得なくなったなど、被害が拡大しています。

【アドバイス】

- ①友人や先輩から「いい話がある」「もうかる」などと勧誘されても、内容が分からなかったら、契約しないようにしましょう。
- ②投資はリスクがあるものです。必ずもうかるものではありません。
- ③ローンを借りても返せなくなる可能性があります。借りる前によく考えましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
月・金曜日／9時30分～16時
市消費生活相談室 21ページ
の無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）
友人や先輩から「DVDのとおりにやれば利益が出る。」

第33回久喜市鷺宮地区 コミュニティ祭りに 参加しませんか



日時 5月17日(日) 10時～15時
場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
募集内容

- ①アトラクションコーナー
(郷土芸能、民踊、歌謡曲、バンド)
- ②フリーマーケットコーナー
(個人、団体)
- ③食べ物味自慢コーナー
(家庭料理、自慢料理販売)
- ④遊チャレコーナー
(遊び、チャレンジ体験、各種軽スポーツ)
- ⑤企業・公共機関コーナー
(企業や公共機関のノウハウ紹介)
- ⑥展示・環境リサイクルコーナー
(作品展示、写真、団体PR、環境全般、リサイクル商品の展示・販売)

※その他のコーナーについてはご相談ください。
※運営委員(ボランティア)も募集しています。
対象 市内在住者(政治活動、宗教活動等の目的での参加は不可)
費用 ①②1,000円/③④⑤⑥2,000円(テント使用料負担金含む)
申込期限 3月23日(月) 必着
申込方法 参加申込書(鷺宮地区の各公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、鷺宮総合支所市民課(〒340-0295 所在地記入不要/FAX58-7019/Eメールwashinomiya-shimin@city.kuki.lg.jp)または鷺宮東・西の各コミュニティセンターへ
問合せ 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局(鷺宮総合支所市民課内/内線133)

生産緑地地区の変更に係る 都市計画案の縦覧について

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、都市計画案の縦覧を行います。

縦覧期間 3月11日(水)～25日(水)(土・日曜日を除く) 8時30分～17時

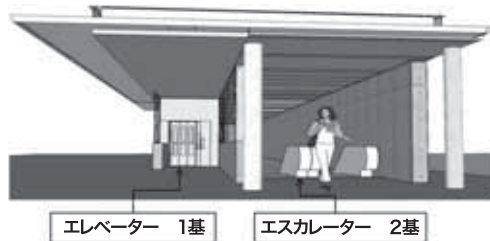


縦覧場所 都市整備課

意見書の提出 都市計画案について、市民および利害関係のある方は意見書を提出することができます。

提出期限 3月25日(水) 必着
提出方法 問合せ 意見書(都市整備課で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、都市整備課公園係(〒346-0024 久喜市北青柳1404の7 市役所第二庁舎内/内線166)へ

東鷺宮駅地下道東側 整備イメージ図
(北階段 出入口部)



東鷺宮駅東西連絡地下道の バリアフリー化を進めています

市では、現在、東鷺宮駅東西連絡地下道をバリアフリー化する工事を地下道の東側から進めています。この工事では、地下道の段差を解消するために、エレベーターとエスカレーターを設置します。

地下道東側の工事期間中は北階段が利用できません。地下道を利用する皆さんには、ご不便をおかけしますが、南階段の利用をお願いします。また、地下道西側は、工事

の内容が鉄道施設に与える影響が大きいため、JR東日本に工事を委託する必要があります。現在、工事の委託に向けた協議を継続しています。

引き続き、東鷺宮駅東西連絡地下道の利便性の向上のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 都市整備課都市整備係(市役所第二庁舎内/内線162)

わがやの アイドル



倉沢 真くん(4か月)
(南栗橋12丁目)
元気に育ってね!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

向山工場さん 金1,000,000円
匿名希望さん 金15,000円

★菖蒲地区のために

さくらんぼ菖蒲店さん 金10,000円

いきいきサークル 27

レインボー★キッズ



私たちの団体は、幼児から小学生までの女の子を対象に、昨年8月に設立したキッズダンスサークルです。

現在、ダンスを中心にポンポン、バトン、リボンなども使いながら、子どもたちの大好きな曲を、年齢別の三つのクラスに分かれて、楽しく練習しています。

3月25日(水)には、幼稚園年中から小学2年生までの女の子を対象とした体験および入会受け付けを行う予定です。参加希望者は、3月24日(火)までにご連絡ください。定員になり次第、入会受け付けを終了する場合があります。興味のある方は、ぜひご参加ください。

活動日時 火曜日 16時～19時

活動場所 しょうぶ会館

問合せ 深谷 ☎090-3526-1629

Eメール kirakira5535@ezweb.ne.jp

健康づくり・食育推進啓発ポスターの 入賞者を紹介します(最終回)

1月号から3回にわたり、健康づくり・食育推進啓発ポスターの各部門の入賞者を紹介しています。最終回は中学生の部です。

問合せ 健康医療課健康企画係 (内線3422)

◆中学生の部

金賞	太東中学校	1年	曾我尾 梨乃さん
金賞	太東中学校	1年	吉原 彩萌さん
金賞	太東中学校	2年	栗田 朱梨さん
金賞	太東中学校	2年	杉本 芳音さん
金賞	菖蒲南中学校	2年	照井 陽菜さん
銀賞	久喜中学校	1年	竹中 美裕さん
銀賞	久喜中学校	1年	星野 詩恩さん
銀賞	菖蒲中学校	2年	野口 優希さん
銀賞	菖蒲中学校	2年	蓮實 愛結さん
銀賞	鷺宮中学校	2年	佐々木 里菜さん
銀賞	鷺宮西中学校	2年	武子 雄飛さん
銀賞	鷺宮西中学校	2年	中村 綺花さん

人権擁護委員に委嘱されました

1月1日付けで、法務大臣から次の皆さんが人権擁護委員に委嘱されました。



原 莊子さん
(再任)



鈴木 実さん
(新任)

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の議決を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。詳しくは、21ページの無料相談をご覧ください。

第5回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」



1月31日(土)・2月1日(日)、中央公民館で、第5回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」が行われました。

基調講演や作品展示が行われたほか、さまざまな体験コーナーなどが設けられました。また、まなびすと発表会では、日ごろの学習の成果が披露され、会場は惜しめない拍手と歓声に包まれていました。

中学生・高校生が市長を表敬訪問

全国大会に出場した中学生・高校生が、田中市長を表敬訪問しました。



▲全日本マーチングコンテスト中学の部で金賞を受賞した栗橋東中学校吹奏楽部の代表生徒



▲全国中学校総合文化祭に出場した太東中学校演劇部の代表生徒



▲全国高等学校選抜クライミング選手権大会で優勝した県立久喜工業高等学校登山部の生徒

写真ニュース

第16回「人権フェスタINくりはし」



▲小・中学生による人権作文の発表



▲おおしか保育園の和太鼓演奏

1月31日(土)、栗橋文化会館(イリス)で、第16回「人権フェスタINくりはし」が行われました。

小・中学生による人権作文の発表や市内の保育園・幼稚園の園児、小・中学校の児童・生徒によるアトラクションなどが行われ、来場者から盛大な拍手が送られていました。

家族介護講演会



1月14日(水)、久喜総合文化会館で、「家族介護講演会」が行われました。

元日本テレビアナウンサーの石川牧子^{いしかわまきこ}さんが、「自分らしく生きる一秒の重さ」をテーマに講演しました。石川さんが、アナウンサー時代に経験した両親の介護の話に、来場者は熱心に聞き入っていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

彩の国 口座振替お申込み キャンペーン

県内に主要拠点を持つ金融機関と連携して、市町村税および県税の口座振替を推進する「彩の国口座振替お申込みキャンペーン」を実施します。新規口座振替申し込みの方には、抽選によるプレゼントもあります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

実施期間 3月31日(火)まで
対象税目 市町村民税・県民税／固定資産税／軽自動車税／国民健康保険税／その他の市町村税等

参加機関 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信

用金庫、南彩農業協同組合、埼玉みずほ農業協同組合、株式会社りそな銀行(朝霞台支店)、県内の全市町村、埼玉県問合せ 収納課収納管理係
 (内線2748)

渡良瀬遊水地 ヨシ焼きのお知らせ

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等、大変ご迷惑をおかけすることがありますが、遊水地の必要性、ヨシ焼きの主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

また、当日はゴルフ場を除く遊水地全域(上流も含む)が関係者以外立ち入り禁止となりますので、併せてご了承ください。

日時 3月22日(日) 8時30分
 ※予備日3月28日(土)・29日(日)
場所 渡良瀬遊水地全域
主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

その他 ヨシ焼きの実施状況については、3月2日(月)からホームページ(<http://watarese.or.jp>)および自動音声案内(☎0282・62・0915)でも確認できます。

問合せ (一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団
 ☎0282・62・1161



催し・講座

第22回 清久さくらまつり

日時 4月5日(日) 10時～15時
場所 清久さくら通り
内容 小学生鼓笛演奏、中学生吹奏楽演奏、歌謡ショー、ステージアトラクション、子ども広場、フリーマーケット、模擬店 ほか
主催 さくらまつり実行委員会
問合せ 久喜市観光協会 ☎21・8632 / 商工観光課 観光係 (内線2884)

久喜市 シルバー人材センター 新和会会員作品展

久喜市シルバー人材センター新和会の会員が、余暇や趣味を生かして作った作品を展示します。
日程 3月13日(金)～17日(火) 9時～16時
 ※13日は11時から、17日は14時まで
場所 中央公民館1階ミニギャラリー
展示作品 絵画、書、写真、手工芸 ほか
問合せ 同人材センター 片岡 ☎080・1145・7418

第65回 埼玉県美術展覧会

◆作品募集
 応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者
 ※中学生を除く
部門 日本画(水墨画含む)・洋画(版画含む)・彫刻・工芸・書(篆刻・刻字含む)・写真の6部門
点数 各部門3点まで
手数料 1点につき3000円
搬入期間 個人搬入 5月15日(金)～17日(日) / 業者搬入 5月14日(木)・16日(土)・17日(日)
開催要領・申込書 生涯学習課、教育委員会各分室、公民館、図書館、文化会館で配布または県展ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibunsaiken.html>)からダウンロード可。
応募方法 申込書に手数料を添えて、搬入期間に県立近代美術館へ直接持参
 ※事前申し込み不要
◆展覧会
日程 6月2日(火)～24日(水) 10時～17時30分
 ※月曜日休館
場所 県立近代美術館
観覧料 無料
問合せ 県生涯学習文化財課 ☎048・830・6921

**県立久喜高等学校吹奏楽部
第21回定期演奏会**

日時 3月27日(金) 開演17時30分

場所 久喜総合文化会館大ホール

内容 魔女の宅急便、ミュージカル「レ・ミゼラブル」より ほか

入場料 前売り券：高校生以下無料、大人100円/当日券：高校生以下100円、大人200円

主催 県立久喜高等学校吹奏楽部

問合せ 同校吹奏楽部 浅見 21・0038 / Eメール kuki_wind_orchestra@yahoo.co.jp

**久喜市ファミリー・サポート・センター
ステップアップ講習会**

「子どもと学ぼう 提燈まつり」

久喜市の提燈まつりを学びながら提燈を作り、自分の住む街への関心を深めてみませんか。

日時 4月3日(金) 10時～12時

場所 ふれあいセンター久喜会議室4・5

講師 西谷友孝さん(彩の国優秀技能者)
対象 5歳以上

※子どもは保護者同伴。大人のみの参加可。5歳未満の子どもの託児はご相談ください。

定員 20世帯(申込順)

費用 無料

申込期間 3月11日(水)～20日(金)(土・日曜日を除く)

9時～16時30分

申込み・問合せ 同センター 本部 ☎29・1900

**ジュニアサッカー
体験教室**

日程 3月25日(水) 受け付け15時/開始15時30分(1時間)～1時間30分程度、コースによって変わります。

※予備日4月1日(水)。予備日が雨天の場合は受け付けのみ行います。

場所 青葉公園グラウンド

講師 JFA公認指導ライセンス所持者

対象 U7コース 幼稚園年長～小学新2年生/U9コース 小学新3～4年生/U12コース 小学新4～6年生

※現在、既存のサッカーチームに所属し、平成27年度も継続する予定の方はご遠慮ください。

定員 各コース20人(申込順)

費用 無料

持物 サッカーのできる服装、靴、サッカーボール4号球、

飲み物、タオル

申込期間 3月17日(火)～24日(火)

申込方法・問合せ 電話またはEメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、

NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松島(☎53・5539 / ☎090・9300・8590 火～金曜日

10時～16時/Eメールsports.kh@qb3.so-net.ne.jp)へ

※体験教室開催後の継続教室は平成27年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

**ジュニアソフトテニス
体験教室**

日時 4月2日(木) 受け付け16時30分/開始17時30分(1時間30分程度)

※予備日4月9日(木)。予備日が雨天の場合は受け付けのみ行います。

場所 青葉公園テニスコート

講師 庄司充子さん(日本体育協会公認ソフトテニス指導員) ほか

対象 小学3～6年生

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 無料

持物 運動のできる服装、テニスシューズ(お持ちの方)、飲み物、タオル

※ラケット、ボール等は用意します。
その他 初めての方からのソ

フトテニス教室です。中学校での部活にテニスをお考えの方はぜひご参加ください。

申込期間 3月17日(火)～4月1日(水)

申込方法・問合せ 電話またはEメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、

NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松島(☎53・5539 / ☎090・9300・8590 火～金曜日

10時～16時/Eメールsports.kh@qb3.so-net.ne.jp)へ

※体験教室開催後の継続教室は平成27年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

ボーイスカウト1日体験

日時 3月22日(日) 10時～14時

場所 吉羽公園

※雨天時は、太田集会所

内容 ボーイスカウトとゲームや工作等の体験

※昼食は、団で用意します。

対象 ボーイスカウト・野外活動等に興味がある方(年齢不問)

費用 無料

申込み 不要

その他 入隊説明会も随時実施します。
問合せ ボーイスカウト久喜 1・13団 高木(☎22・8000)

キッズダンス 体験教室

日時 4月3日(金) 受け付け
17時/開始17時30分(1時間
程度)

場所 総合体育館多目的ホール
内容 ヒップホップやジャズ
ダンスを中心とした現代的な
リズムダンス

講師 三浦祐佳さん(クロイ
ツダンスアート代表)

対象 小学3年生/中学3年生
定員 20人(超えた場合抽選)

費用 無料
持物 動きやすい服装、飲み
物、スポーツタオル

申込期間 3月17日(火)~4月
2日(木)

申込方法・問合せ 電話また
はEメールに、住所・氏名・
年齢・電話番号を明記の上、
NPO法人スポーツコミュニ
ティ久喜東 松島(☎53・5
539/☎090・930
0・8590 火/金曜日
10時~16時/Eメールsports
kh@qb3.so-net.ne.jp)へ

※体験教室開催後の継続教室
は平成27年度スポーツ振興
くじの助成を受けて行います。

ジュニア陸上 体験教室

日時 4月4日(土) 受け付け
13時30分/開始14時(2時間

程度)

※予備日4月11日(土)。予備日
が雨天の場合は受け付けの
み行います。

場所 県立久喜高等学校グラ
ウンド

講師 高橋秀夫さん(元長距
離選手・公認陸上指導員)ほか

対象 小学3年生/中学3年生
※中学生は陸上部のない学校
の方

定員 20人(申込順)

費用 無料
持物 運動のできる服装・靴、
飲み物、タオル、帽子

申込期間 3月17日(火)~4月
3日(金)

申込方法・問合せ 電話また
はEメールに、住所・氏名・
年齢・電話番号を明記の上、
NPO法人スポーツコミュニ
ティ久喜東 松島(☎53・5
539/☎090・930
0・8590 火/金曜日
10時~16時/Eメールsports
kh@qb3.so-net.ne.jp)へ

※体験教室開催後の継続教室
は平成27年度スポーツ振興
くじの助成を受けて行います。

放課後子ども教室 サポーター養成講座

日時 3月28日(土) 9時~17時

場所 中央公民館会議室1・2
内容 ロボットの講義、製作
実習を通じた放課後子ども教

室サポーターの養成

講師 佐藤晟さん(元芝浦工
業大学准教授)

対象 市内在住でロボットに
興味のある20歳以上の方

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 2800円
持物 プラスドライバー

申込期限 3月18日(水)

申込み・問合せ ほくとつ子
ゆうゆうプラザ実施委員会
貴志 ☎070・6984・
9357



市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆①名作映画会

日時 3月21日(祝) 13時30分

内容 「にこりえ」(195
3年日本作品 出演:田村秋
子ほか) 130分

◆②春休み子ども映画会

日時 3月26日(木) 14時

内容 「トムとジェリー」星
空の音楽会」60分

◆③ライブラリーシネマ・春

日時 3月28日(土) 14時

内容 「アルジャーノンに花
束を」(2006年フランスII
スイス作品 出演:ジュリア
ン・ボワスリエほか) 95分

【1】~【3】共通

場所 中央図書館2階視聴覚室
定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆栗蒲図書館

◆大人のおり紙教室

日時 3月14日(土) 10時30
分~11時30分

場所 栗蒲文化会館(アミー
ゴ)会議室1

講師 伊藤三鶴さん

定員 15人(当日会場先着順)

費用 無料

◆栗橋文化会館図書館

◆ゆずりは「昔ばなしを楽し
む会」

日時 3月14日(土) 14時

場所 栗橋文化会館(イリス)
視聴覚室

内容 昔ばなしの語り

定員 50人程度(当日会場先
着順)

◆鷺宮図書館

◆朗読と語りの会

「人生・いろいろ」を
テーマに本の世界を朗読と語
りで表現します。

日時 3月15日(日) 14時~15時

場所 鷺宮図書館視聴覚ホール
定員 40人(当日会場先着順)
費用 無料

児童センター・ 鷺宮児童館

◆開館時間延長のお知らせ

児童センターと鷺宮児童館は、4月1日(水)から9月30日(水)までの間、次のとおり開館時間を延長します。

開館時間 9時～18時
問合せ 児童センター ☎21・8181 / 鷺宮児童館 ☎58・7054

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆カラオケ大会

日時 3月12日(木) 10時～15時
内容 利用者によるカラオケ

◆健康体操

日時 3月17日(火) 13時～14時
内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 3月18日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 3月25日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上で、いきいき温泉久喜の利用申し込みをしている方が参加できます。

保健センター

―鷺宮保健センター―

☎58・8521

◆おやじの集い「男の健康と身だしなみ講座」

日時 3月26日(木) 13時30分～16時

場所 鷺宮総合支所406会議室

内容 ①男のにおい対策 ②男の歯周病対策

講師 ①スメルマネジメント

講師 ②歯科衛生士

対象 おおむね40歳以上の市内在住の男性

定員 40人(申込順)

費用 無料

申込開始 3月11日(水)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

◆ノルディックウォーキング体験教室

～菜の花ウォーキング～

日時 3月29日(日) 9時30分～14時30分

場所 花と香りのふれあいセンター(あおぞら)

内容 ノルディックウォーキング指導(幸手権現堂まで往復約8km)

講師 宮地秀行さん、天川和美さん

対象 市内在住者

定員 未経験者、経験者各15人(ともに申込順)

費用 無料

持物 ポール(お持ちの方)、タオル、飲み物、昼食

※ポールの貸し出しあり

申込開始 3月11日(水)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

臨時休館のお知らせ

鷺宮東コミュニティセンター(さくら)は、耐震補強改修工事のため、7月1日(水)から12月31日(休)まで臨時休館となります。

休館期間中は、印刷機・コピー機・公共施設予約サービスの端末も利用できませんのでご注意ください。

工事の進捗状況により、休館期間が変更になる場合もありますのでご了承ください。ご迷惑をおかけしますが、皆さんご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ 鷺宮総合支所市民課(内線131)

相談

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

不動産の価格等の相談に不動産鑑定士が対応します。
日時 4月4日(土) 10時～16時

場所 さいたま浦和会場(さいたま市浦和コミュニティセンター第6集会室) / 川越会場(丸広百貨店川越店8階パンケットルーム)

主催 (公社) 埼玉県不動産鑑定士協会

共催 (公社) 日本不動産鑑定士協会連合会

後援 国土交通省、埼玉県、さいたま市、川越市

問合せ (公社) 埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048・838・0483

労働・生活問題など お悩みの方へ

～ライフサポートステーション「ネット21久喜」～

ネット21久喜では、労働相談をはじめ、各種生活相談・医療・健康相談など、市民の暮らしに関わる幅広い相談窓口を開設しています。

事務所には、労働問題などを担当する専門家が常駐しています。

開所日 月～土曜日(祝日を除く) 9時30分～18時

場所 ネット21久喜事務所(本町2の1の59 池田ビル1階)

費用 無料

問合せ 同事務所 ☎23・3555

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	3月18日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	3月19日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	3月23日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	4月10日(金) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	3月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	4月3日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	4月13日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月20日(月) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
	5月1日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	5月8日(金) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	3月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第4会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 407会議室	
	3月17日(火) 13時30分～16時	公文書館2階 第2会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	3月23日(月) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
年金相談 【要予約】	3月18日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談 (あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	

交通事故発生状況 1月				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
58	0	6	67	307

火災・救急統計速報 1月			
建 物	4	急 病	418
車両・船舶	0	交 通	59
その他	1	その他	150
火災件数	5	救急件数	627

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

予防接種を受けましょう ～接種期限は3月31日(火)です～

対象の方でまだ接種していない方は、早めに接種しましょう。

○麻しん風しん混合予防接種 第2期

対象 第2期 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

接種費用 無料

○二種混合(破傷風・ジフテリア)予防接種

対象 11歳以上13歳未満の方

※接種の推奨年齢は小学6年生

接種費用 無料

○水痘(みずぼうそう)経過措置

対象 いままで、水痘にかかったことがなく、水痘ワクチンを1回も接種していない方で、生後3歳から5歳になる日(5歳の誕生日の前日)まで

接種費用 無料

○高齢者肺炎球菌

対象 今までに高齢者の肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことのない方で、次の生年月日に該当する方(対象の方には、予診票を平成26年9月末に送付しています。)

①65歳：昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方

②70歳：昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの方

③75歳：昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの方

④80歳：昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの方

⑤85歳：昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの方

⑥90歳：大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの方

⑦95歳：大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれの方

⑧100歳以上：大正4年4月1日以前に生まれた方

接種費用 3,000円

※いずれも接種回数は1回のみです。接種日時点で久喜市に住民登録の有る方が対象です。転入等により市の予診票をお持ちでない場合や市外の医療機関で受ける場合は、お住まいの地区の保健センターへご連絡ください。

※接種を希望する場合は、事前に接種可能な医療機関へ予約が必要です。医療機関について、ご不明な場合はお住まいの地区の保健センターへお問い合わせください。

問合せ 各保健センター(中央 ☎21-5354/菖蒲 ☎85-7021/栗橋 ☎52-5577/鷺宮 ☎58-8521)

大人の風しん予防接種 費用の一部助成の接種期限は 3月31日(火)です

助成対象 接種時に久喜市に住所を有している、次の①②③のいずれかに該当する方

①妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性

②妊娠をしている女性の配偶者(内縁を含む)

③埼玉県風しん抗体検査事業(県ホームページ参照)の結果、予防接種をすすめられた方

※ただし、次の方を除きます。

・風しんにかかったことがある方

・過去に風しん(麻しん風しん混合を含む)の予防接種を2回以上受けたことがある方

・妊娠している方

・今までに市の助成を受けた方

助成金額 3,000円(1回限り)

※予防接種費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問い合わせください。

※予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

助成の対象となる接種

接種日 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの接種

※4月以降は、助成対象者や金額など変わる可能性があります。詳細が決まり次第、お知らせします。

使用ワクチン 「風しんワクチン/単独」/「麻しん風しん混合ワクチン/MR」(どちらか一方)

申請期限 4月10日(金) 消印有効

申請方法 ①医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額支払い、接種内容(被接種者名・予防接種名・接種日・支払金額・医療機関名)の分かるもの

【領収書等】を医療機関から受け取る。②領収書等と必要書類を各地区の保健センターに提出。

※後日、助成金額を指定の口座に振り込みます。

※必要書類など詳しくはお問い合わせください。

問合せ 各保健センター(中央 ☎21-5354/菖蒲 ☎85-7021/栗橋 ☎52-5577/鷺宮 ☎58-8521)

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科

住所 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…3月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)、4月5日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…3月21日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●小児救急電話相談

#8000

☎048-833-7911

受付時間

月～土曜日…19時～翌朝7時

日曜日、祝日…9時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター

(医療機関案内)

☎048-824-4199

【24時間対応】

(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●大人を対象とする救急電話相談

#7000

☎048-824-4199

受付時間

毎日…18時30分～22時30分

●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間

月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 3月10日(火)～4月10日(金) (3月1日～9日は広報くき2月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	1歳6か月児健康診査	3月19日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年9月生まれ
	3歳児健康診査	3月18日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月10日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	3月18日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	3月12日(木) 受付：9時～10時10分	平成24年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	3月14日(土)	出産予定日が平成27年6月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
菖蒲保健センター	10か月児健康診査	3月16日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成26年4月～5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月11日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年7月～8月生まれ
	乳幼児健康相談	4月7日(火) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	3月10日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
栗橋保健センター	4か月児健康診査	3月17日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年11月生まれ
	10か月児健康診査	4月7日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年6月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月10日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成25年8月生まれ
	3歳児健康診査	3月24日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月23日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	3月12日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	4月2日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	3月19日(土) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	3月16日(月) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
鷺宮保健センター	わちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	3月19日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族
	4か月児健康診査	3月11日(水) 受付：13時～13時45分	平成26年11月生まれ
	10か月児健康診査	3月13日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月18日(水) 受付：13時～13時45分	平成25年8月生まれ
	3歳児健康診査	3月17日(火) 受付：13時～13時45分	平成23年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月12日(木) 受付：13時～14時	
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	

公共交通をご利用ください



市では、市民の皆さんの交通手段を確保するため、公共交通として、市内循環バスとデマンド交通（くきまる）の運行を行っています。

お出掛けの際には、これらの公共交通をご利用ください。

問合せ 生活安全課交通係
(内線2634)

	市内循環バス	デマンド交通 (くきまる)
運行エリア	久喜地区、わし宮団地、菖蒲町三箇地域	菖蒲地区、栗橋・鷺宮地区 (区域内運行)
路線・目的地	7路線で運行	自宅、公共施設、医療機関、金融機関、大規模店舗等 全407か所
運行日	月～土曜日 (日曜、祝日、年末年始 [12月29日～1月3日] は運休)	
運行時間帯	7時台～19時台 (時刻表による)	7時～17時発 (12時発は除く) の間で運行 (1時間ごと)
利用料金	1回100円 (割引制度あり)	1回300円 (割引制度あり)
予約	—	事前に利用登録の上、利用したい日の1週間前から電話予約

連載 久喜歴史だより (第41回)

遷善館



「新建久喜遷善館記」碑

「新建久喜遷善館記」碑は、亀田鵬齊の文および書により、遷善館の由来を刻んだ碑で、文化5年(1808)に建てられました。碑は明治11年(1878)の久喜町の大火で失われてしまいました。幸いなことにその拓本(紙にあてて刻まれた文字を写したつたもの)が残されていました。そこで、郷土の誇りである遷善館を後世に伝えるために、その拓本をもとに碑を平成8年(1996)、久喜市公文書館の前庭に復刻しました。

遷善館は江戸時代後期、久喜の主だった人々の強い要請を受けて、代官早川八郎左衛門正紀が幕府の許可を得て、享和3年(1803)に設立した郷学(武士のための藩校と一般庶民のための寺子屋の中間に位置する官民一体となった教育機関)です。早川八郎左衛門正紀は、享和元年、久喜に赴任してきて善政を行った名代官です。

遷善館が設立された場所は久喜本町で、伝承によれば現在の久喜中央4丁

久喜市公文書館の位置図

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (菖蒲総合支所内/内線372)

遷善館は、埼玉県史料叢書4「久喜」によりますと、文政3年(1820)吉岡治郎右衛門支配中に廃止されました。今でも、久喜小学校、本町小学校、久喜中学校の校歌の歌詞の中には、「遷善館」の文字が見られます。

久喜市の人口

2月1日現在
()内は前月比

人 □ 154,616人 (-78)
男 77,287人 (-35)
女 77,329人 (-43)
世帯数 62,581世帯 (+9)

- 久喜市役所 (本庁舎)
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319
- 久喜市役所 第二庁舎
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-0300
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806
- 栗橋総合支所
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027
- 鷺宮総合支所
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020

